

令和元年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年12月9日（月曜日）

○議事日程（第2号）

令和元年12月9日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第72号 尾鷲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第73号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第74号 尾鷲市債権の管理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第75号 尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第76号 尾鷲総合病院薬剤師奨学金返還支援助成金返還免除に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第78号 尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第79号 尾鷲市立公民館条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第80号 尾鷲市民文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 尾鷲市地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第82号 尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第83号 尾鷲市学校施設の開放に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第84号 尾鷲市福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第85号 尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第 1 5 議案第 8 6 号 尾鷲市斎場条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 8 7 号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 8 8 号 尾鷲市林業研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 8 9 号 尾鷲市木工振興作業施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 9 0 号 尾鷲市漁港管理条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 9 1 号 尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 9 2 号 尾鷲市都市公園条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 9 3 号 尾鷲市普通河川管理条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 9 4 号 尾鷲総合病院看護師等修学資金返還免除に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 9 5 号 令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決について
- 日程第 2 5 議案第 9 6 号 令和元年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 2 6 議案第 9 7 号 令和元年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 2 7 議案第 9 8 号 令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 2 8 議案第 9 9 号 令和元年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
（質疑、委員会付託）
- 日程第 2 9 一般質問

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1 番 | 三 鬼 孝 之 議員 | 2 番 | 内 山 將 文 議員 |
| 3 番 | 奥 田 尚 佳 議員 | 4 番 | 楠 裕 次 議員 |
| 5 番 | 上 岡 雄 児 議員 | 6 番 | 三 鬼 和 昭 議員 |

7番	村田幸隆	議員	8番	仲明	議員
9番	小川公明	議員	10番	南靖久	議員
11番	高村泰徳	議員	12番	野田拓雄	議員
13番	濱中佳芳子	議員			

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	加藤千速	君
副	市長	藤吉利	彦君
会計管理者兼	会計課長	平山	始君
政策調整課	長	三鬼	望君
政策調整課	調整監	芝山	有朋君
総務課	長	下村	新吾君
財政課	長	岩本	功君
防災危機管理課	長代理総合防災係長	大和	秀成君
税務課	長	吉沢	道夫君
市民サービス課	長	宇利	崇君
福祉保健課	長	内山	洋輔君
環境課	長	竹平	專作君
商工観光課	長	大和	勝浩君
水産農林課	長	内山	真杉君
建設課	長	高柳	伸浩君
水道部	長	尾上	廣宣君
尾鷲総合病院	事務長	河合	良之君
尾鷲総合病院	総務課長	佐野	憲司君
教育	長	出口	隆久君
教育委員会	教育総務課長	山口	修史君
教育委員会	生涯学習課長代理課長補佐	畑名	計伸君
教育委員会	教育総務課学校教育担当調整監	大川	太君
監査委員		福本	和行君
監査委員	事務局長	仲浩	紀君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
事務局次長兼議事・調査係長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第72号「尾鷲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」から、日程第28、議案第99号「令和元年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの計27議案を一括議題といたします。

ただいま、議題の27議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、10番、南靖久議員。

10番（南靖久議員） おはようございます。

それでは、質疑通告に従いまして、議案第95号「令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」及び議案第98号「令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」、計2議案についての質疑をさせていただきます。

まず最初に、議案第95号、一般会計補正予算書3ページの第1表、歳入歳出予算補正の歳入16款財産収入、第2項財産売払収入、補正額3,565万円については、さきの議会運営委員会や全員協議会の中で、執行部のほうから、元第3保育園と元第4保育園の幼稚園の敷地売却予定の額の計上だと説明をされております。

また、今回の予算計上は、たしか6月定例会において、元保育園を売却予定地として、財産管理費として測量、登記手数料、不動産鑑定料等のため、約300万円ほど計上され、不動産鑑定を踏まえた適正な売却価格が今回提示されたもの

と考えております。

よって、今回財産収入として計上されております3,565万円の予算の内訳根拠の説明を求めたいと思います。

次に、用地と関連いたしまして、同じく一般会計補正予算歳出の予算書45ページ、7款6項住宅費、公営住宅維持補修費、役務費の中で、登記手数料253万9,000円、この予算計上にも、既に行政常任委員会のほうで説明を受けておりますが、今回、尾鷲市が売却を予定している市営住宅の手数料だと理解しておりますが、今回、この売却予定地の場所と面積等をお示しいただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） それでは、私のほうから土地建物売払収入3,565万円の積算根拠について御説明を申し上げます。

まず、旧第3保育園につきましては、地積が1,172平方メートル、1平方メートル当たりの不動産鑑定額が2万7,337円となっており、土地の評価額としては3,203万8,965円でございます。ここから、公共建築工事積算基準により算出した建物撤去費1,226万5,000円を差し引き、売却に当たって要した経費である不動産鑑定手数料35万1,000円をプラスした2,012万円が売却見込み額でございます。

次に、旧第4保育園につきましては、地積が1,190平方メートル、1平方メートル当たりの不動産鑑定額が2万3,582円となっており、土地の評価額としては2,806万2,580円でございます。ここから同様に建物撤去費1,285万5,700円を差し引き、不動産鑑定料32万5,080円をプラスした1,553万円が売却見込み額でございます。

したがって、予算額といたしましては、旧第3保育園分2,012万円と、旧第4保育園分1,553万円を合わせた額である3,565万円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） それでは、私のほうから市営住宅の売却に係ります歳出について説明させていただきます。

御質問の第7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費、12節役務費についてでございますが、登記手数料253万9,000円といたしまして、8月の行政

常任委員会においても御説明をさせていただきましたが、売却を検討している市営住宅の敷地の中で、広報及びホームページで周知をさせていただいた結果、問い合わせ等があり、一定の応募が期待できる新田団地につきまして、公募による売却に向けた測量及び登記手数料等の経費を計上させていただくものでございます。

面積につきましては、今回売却を検討している物件といたしましては、概算の面積ではございますが、164平米から485平米、坪数に直しますと50坪から147坪の4区画、合計でいきますと1,094平米、331坪の売却を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 先ほどの財政課長の説明で、第3保育園については一応平米当たりの単価も言われ、建物の撤去費やに第3も第4も約1,200万円少々が必要ということで、やはり建物も含めて売ったほうが売りやすいのかなというように私は感じもするんですけれども、1点気になる点は、例えば第3保育園は津波浸水域の中に建てられておるということで、平米単価2万7,337円という説明がありました。それに比べ第4保育園は駅裏にある保育園ということで、今の説明では2万3,582円ということで、津波浸水域の第3と比べ、若干の誤差があるんですけれども、僕、素人的に考えて、津波浸水域をクリアされておる第4保育園のほうが、やはり評価額でも高く見積もってもいいんじゃないかなというように、そういった自分自身の考え方があるんですけれども、不動産鑑定によると、いろんなもろもろのことがあってこういった数字が出されたんですけれども、特に津波浸水域の第3保育園のほうが第4に比べて高い査定をされたという、その大きな理由というのは、どういったわけですか。その説明を求めます。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 不動産鑑定額の積算でございますけれども、不動産鑑定によりますと、評価の中で補正がかかります。第3保育園の場合は角地にあるということや、あるいは、隣接の道路が幅員8メートル以上ということで、プラスの補正がかかるということもあります。

それと、第4保育園の場合は、隣地との段差があること、それから、若干不整形であることなどからマイナスの補正がかかっております。

以上のような理由により、第4保育園のほうが若干安い価格になっておると理

解しております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 第3保育園のほうは、津波浸水域を勘案せんと考えていくと、角地にあつて道路に面した敷地内ということで、やはりある程度の数字が出るのかなということは理解するんですけども、いかんせん段差、第4のほうについては、とりあえず出入り口の道路についてもそう広くないということは理解しておるんですけども、この不動産鑑定では、そうなっていくと、津波浸水域、浸水域外の査定というのは関係ないわけなんですか。それだけお聞かせ願います。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 津波浸水域ももちろん勘案されますけれども、第3保育園の場合はその敷地が高くなっているということで、そこはマイナス補正はかかっておりません。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） そういったことで理解はさせていただいておるんですけども、実際予算を上げたということは、当然、入札に対して応札される方がおられると思うんですが、そういった見込みがあつての予算だと思いますし、先ほど予算の数字なんですけれども、第3保育園で2,012万円、第4保育園で1,553万円という説明なんですけれども、最終的にこれが一般競争入札の最低価格であると理解してよろしいですか。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 議員おっしゃられたとおり、先ほどそれぞれの売却価格見込み額を申し上げましたけれども、その価格が最低売却価格ということで御理解をお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 建設課長の新田用地のことなんですけれども、とりあえず市民からの問い合わせがあり、50坪から170坪の4区画になるわけなんですけれども、170坪の区画というのは、ちょっと市営住宅の割りにはでかいように思うんですけども、特に何かあつたんですか、この170坪の区画については。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 147坪というのが一番大きな区画です。申しわけございません。

それで、一応区画をどのように設定するかということで、いろいろ検討させて

いただいた中で、個人の方が購入を希望される住宅から、ある程度一定程度まとまった区画も一定の需要があるのではないかとということで、市営住宅の跡地をある程度、区画を少しまとめたような形で設定したものが147坪というものでございます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） わかりました。

すなわち予算を上げるということは、最終的には売却価格も上げなければいけないということなんですけれども、新田住宅の今後のスケジュールについて教えていただきたいと、わかっている範囲で。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 今後のスケジュールにつきましては、今回、補正予算案として御承認をいただければ、本年度内に測量及び分筆登記を完了させるということと、市営住宅としての用途廃止手続を行いまして、普通財産へ引き継ぎを、移管していきたいというふうに考えてございます。

また、来年度には不動産鑑定を実施した上で、公売手続というものを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） ありがとうございます。よくわかりました。

最後に、若干関連して、前も6月定例会の質疑の中で出されたと思うんですけれども、中央駐車場、尾鷲の市街地のど真ん中にある中央駐車場がもう見るからに本当に見にくい、暗い、危ないというか、もう朽ちていくような感じがするんですけれども、僕は、早くこれのほうも対応すべきではないのかなと思うんですけれども、関連してなんですけれども、できる範囲と、それと、旧野地用地、その後、どのような感じで考えておられるのか、この2点だけ、財政課長のほうに質問いたします。説明を求めます。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） まず、中央駐車場でございますけれども、ここにつきましては、社会福祉協議会さんのほうから購入希望があるということで、それを含めて検討したいということで、以前、委員会のほうで申し上げたんですけれども、その検討の結果、市の財政状況にも鑑みまして、一旦公売の方向で進めたいと思っ

ております。今回、議会のほうにおいてそういった方向性を説明させていただいた後に、ホームページや広報で周知を行って、売却が見込めると判断できれば、測量、鑑定等の費用を計上して、できれば来年度中に入札執行まで持っていければと考えているところでございます。

あと、旧野地乳児保育園でございますけれども、ここにつきましては測量が終わっておりますので、先ほどの新田住宅と同様に、来年度の当初予算に不動産鑑定手数料を計上させていただきまして、来年度の夏、8月ごろを目途に入札執行を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） ありがとうございます。

一般補正のほうはそれで終わって、次に、議案第98号、病院事業会計の補正予算について、3点ばかりお尋ねをいたしたいと思います。

予算説明書の1ページ、病院事業収入、1款1項医業収入補正減5,928万1,000円は、4ページの予算説明書では、入院収入増2,601万2,000円から外来収入減8,529万3,000円を差し引いた額で、それぞれ計上されている補正予算の積算根拠を、まず明確にお示しをしていただきたいわけなんですけれども、先般の地元新聞で、ある程度詳しく詳細に記載されておりましたので、大体のことは理解しておられるんですけれども、せっかくの質疑の場を与えていただいたということで、再確認をする意味でお聞かせを願いたいと思います。

それと、同じく1ページの病院事業費用減2億4,647万1,000円についても、説明書では給与費の減8,869万円と、薬剤減1億4,500万3,000円等の減によるものですが、これらについてもあわせて説明を求めます。

また、今回の補正予算を踏まえて、当初予算では1億7,894万5,000円の純損失が見込まれていましたが、今回、2号補正により予定損益計算書では、当年度純利益863万2,000円と、多少の経営努力もあり、赤字から黒字へと大幅に改善されたことは、人口減が著しい当地域において大いに評価するものでありますが、果たして決算時においても今回の予算計上した予定損益計算書のとおり黒字が見込まれるのか、一抹の不安が僕自身、持つておるんですけれども、病院としての見込みについてもあわせてお尋ねをいたします。

それで、最後に、今回、補正予算計上により、当初予算で負債合計が資産合計を上回るいわゆる債務超過が発生をしておりましたが、債務超過が改善されるこ

とは大変うれしいことであり、しかし、依然として現金不足が続いております。一時借入れの経営が引き続き行われるものと理解をするところではありますが、今後は、病院改革プラン等の経営の中で病院経営がなされるものと理解をし、一時借入金についても完全解消をするめどが病院側として立っておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） それでは、病院事業会計の第2号補正予算の要因について御説明いたします。

当初予算では1億7,894万5,000円の赤字を見込んでおりましたけれども、今回の補正で、これを1億8,757万7,000円改善し、863万2,000円の黒字を見込んでおります。

この要因につきましては、まず、収益面においては、入院収益において2,601万2,000円の増額となっており、その内訳といたしまして、地域包括ケア病棟が3,960万8,000円の増額、一般病棟が1,359万6,000円の減額となっております。

地域包括ケア病棟においては、入院料の施設基準の一つである在宅復帰率70%以上の基準の取得が、当初10月を予定していたところ、5月から取得できたことなどにより、診療単価が3,837円アップしたことによる増額となっております。

一方で、一般病棟においては、内科で1日平均入院患者数が15人増加したことにより、1億5,774万円の増となりますが、これは、長期入院患者を、本年4月に療養病棟から転換した地域包括ケア病棟ではなく一般病棟で入院をいただいたことによるものでございます。

なお、一般病棟と地域包括ケア病棟を合わせた内科の1日平均入院患者数は、当初見込みより7人減少の3,474万2,000円の減となっております。

また、外科においては、手術件数の減少などにより5,240万4,000円の減、整形外科においては、回復期の患者を地域包括ケア病棟で入院いただいたことにより、一般病棟での1日平均入院患者数が12.5人減少し、9,821万2,000円の減となっております。

なお、一般病棟と地域包括ケア病棟を合わせた整形外科の1日平均患者数は、当初見込みより7.7人増加の1億2,318万9,000円の増となっております。

これらの要因により、一般病棟の合計は1,359万6,000円の減額となっております。

次に、外来収益におきましては、8,529万3,000円の減額となっておりますが、これは、主に院外処方を推進したことによる投薬収入の減によるものでございます。

一方で、費用面では、材料費が1億4,005万3,000円の減額となっております。これは、院外処方に推進したことにより、内外用薬品費が5,612万3,000円減するとともに、外科の手術件数の減や高額薬剤の使用料が減になったことなどにより、注射薬品費が3,498万8,000円、診療材料費が3,586万7,000円の減になったことによるものです。

また、給与費につきましては8,869万円の減額となっております。これは、職員の中途退職等により、当初見込んだ職員数より7名の減となったことによる給料の減2,433万5,000円、当初予定していた小児科の常勤の嘱託医が不在となったことによる賃金の減2,630万円及び特殊勤務時間外などの手当や法定福利費について実績等を踏まえて精査したことによる減3,050万3,000円などによるものであります。

これらの収益費用の増減要因により、本年度の純損益は863万2,000円の黒字となる見込みであります。

また、決算見込みにおいても、本年度上半期と同様の患者数、診療単価を確保できれば黒字決算を確保できるという見込みでありますけれども、1日平均入院患者数が2人減少すれば2,300万程度の減収になるというような状況もありますので、今後の患者数など不確定要素はありますけれども、黒字決算となるように経営努力を続けてまいりたいと考えております。

次に、債務超過につきましては、当初予算では、令和元年度末に9,451万円の債務超過となることを見込んでいたところでございますけれども、今回の補正により収支改善が図れる見込みとなったことにより、令和元年度末の資本合計額はプラス9,299万6,000円となり、債務超過となることは避けられる見込みとなっております。

次に、一時借入金の見込みにつきましては、当初予算では年度末の一時借入金5億6,000万円を見込んでおりましたけれども、今回の補正において収支改善が図られたことにより、当初見込みより2億1,000万円減の3億5,000万円を見込んでおります。今後につきましては、新改革プランの見直しの中間案

に掲げた取り組みを実行していくことにより、一時借入金の解消を目指していき
たいと考えているところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 的確に質疑に対する答弁をいただきました。

ただ、今の事務長の説明の中で若干気になるなという点が二、三点あったんで
すけれども、特に今回の黒字経営に好転したというのは、主に地域包括、それに、
給与費の減、あと、薬剤の外部発注というんですか、そういったことが大きな要
因であったと理解するんですけれども、しかし、診療行為の中では、当然、人口
数の減もあるんですけれども、特に外科の手術がちょっと少なくなった点に及ん
で、薬剤のほうも減になっておるというのが、若干もう気になるわけなんですけ
れども、そういったことは、やはり入院患者の体質にもよるといことで、高額
医療等がやはりいまだに北勢のほうへ偏っておるのかなという若干の思いを抱き
ながら事務長の説明を聞いたわけなんですけれども、細かい議論については常任
委員会のほうで委ねたいと思うんですけれども、やはり気になるのは、今回黒字
を上げた数字、863万ですか、決算時においても4けたの数字に上がっていく
よう、さらに改善努力をしていただきたいと思います。

これで質疑を終わります。ありがとうございました。

議長（濱中佳芳子議員） 次に、4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） それでは、通告に従いまして、議案第75号「尾鷲市土砂等の
埋立て等の規制に関する条例の制定について」質疑いたします。

同条例第8条の1号で、許可要件の中に1,000平方メートル未満または3,
000平方メートル以上を何ゆえ当該条例の適用外にしたのか。

次に、県外の土砂及び改良土の搬入を規制する考え方はなかったのかどうか。

3点目、埋め立て等の事業は比較的長期にわたるといことから、災害が危惧
されることから保証金制度を導入しなかったのは何ゆえなのか。基本的には、第
4条で、土砂等の埋め立てを行う者の責務とはありますけど、責任と義務はあっ
ても、資力がなかったら、基本的に災害が起きたとき、誰が面倒見るのかとい
うこともありますし、最終的にはどこかの県ではないですけど、結局公費で対策を
しなきゃいけないという事例もあります。

実際に、これについては新聞でもどこでも公表はされていませんけど、こうい
う大きな課題について、この条例というのは、基本的に市の顔なんですよね。そ
の辺を踏まえて、市として条例をつくる以上は、市の顔として成り立つような自

立した条例が必要じゃないかと思しますので、以上3点について基本的な考え方、県がではなくて、基本的な考え方を回答してください。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 今の楠議員の質問、3点あったかと思いますがけれども、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、第1点の許可の要件の面積要件のことでございますが、基本的には、本条例においては、今、県ではなくてということがございましたけれども、3,000平米メートル以上の大規模な土砂等の埋め立て等については、これは三重県がその規制に関する条例の制定に向けて現在取り組んでいるところでございます。

本条例においては、この県条例の対象規模未満の埋め立て等について一定の制限をするものでございます。災害の防止及び生活環境の保全のため、無秩序な土砂等の埋め立て等が行われないよう三重県と連携し、この問題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

二つ目といたしまして、県外土砂の持ち込みを規制の件でございます。

これにつきましては、県外からの建設残土の搬入を一律に禁止する行為については、これは営業の自由等の個人の財産権を過度に制限するおそれがあると考えております。

本条例においては、県外からの搬入土砂を一律に規制せず、搬入に当たって、市民の安全等を考慮した許可条件を定めた許可制とすることなどにより、無秩序な土砂埋め立て等の抑止を図っていくものでございます。

三つ目といたしまして、保証金等の件でございますが、これは確かに事業を履行することが可能な相応の資力等を有しないものは、十分な防災対策や生活環境の保全対策をせず、行為地を放棄するおそれがあるということでございます。

本条例においては、そういうことのないように申請者の資力に係る許可基準を設け、申請時に許可の要件として確認をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 楠議員。

4番（楠裕次議員） 回答ありがとうございます。

面積要件なんですけど、確かに県のほうも条例案を出して、今、県議会のほうで、検討されているということなんですけど、基本的に、先ほど言いましたけど、

条例って県がつくったから、そこの部分を県に委ねるじゃなくて、やはり市としてしっかり自分たちでやっていくという自立性を持たないと、条例というのはあくまでも市の顔に、先ほども言いましたけど、顔になるわけですよ。

そういう点で、もう少しちょっと検討する必要があるんじゃないかなと、何でも何でも県と似たようなものをつくったから県でお願いしますだったら、県の条例も、たしか条例の最後のほうに、市町が定めた条例はそれに従うというような項目が残されていると思うので、やはり尾鷲市として自立していくことが本来の姿じゃないかなと思うんですよね。その辺はちょっと気になるところなので、再度、これ、また委員会のほうで詳しく考え方を問います。

それから、あと、県外の土砂の搬入等について、今、経済活動にどうのこうのと言いますが、尾鷲市は残土で経済活動をやっているわけじゃないですよ。全てにおいて経済活動ですよ。他府県も県外というのがあります。法律のどこに抵触するのか、その辺はちゃんと審査したのかどうか、それだけは回答してください。

次に、3点目に聞きました保証金制度については、これは、まだ実際、改修工事をしているところがあるみたいですけど、やはり所在する行政庁で、公金を、いわゆる税金を使って改修、あるいは保全対策をしている事例があるんですけど、これは私、昨年、末からことしの年明けにかけて、ちょっと関係する市のほうに調査をかけましたところ、やはり保証金制度を設けておかないと、後で財政の厳しいところは相当苦労しますよと提案いただきました。

これ、保証金ですからね。もらったから使うわけじゃないんですよ。基本的には銀行に預けてもらって、一定期間、工事が終わって検査して問題なければお返ししなきゃいけない、そういうお金ですから、市の収入になるわけじゃないんですよ。担保としていただくと、当面押さえてもらうということなんですよ。

都市計画の29条でも、一定の開発規模をやるときには、その造成事業、その他の設備を埋設するとかというときには、それだけの工事費プラスアルファがないと、普通、通常、許可はおらないですよ。

そういうことを考えると、今回の埋め立ても、面積要件はともかく、事業をやるのであれば、それなりのことをやっていただかなきゃいけないということは、一番困るのは市民なんですよね。先ほど課長がおっしゃいましたけど、安心安全、一番大事なところなんです。それを担保するには何かというと、責務の規定は書いてあったとしても、どこまで審査をするのか。審査をする項目は、まだ規制

する内容については、規則の内容はまだ見えていないので何とも言えないところですが、いずれにしても、この三つについて最低でも何かをやっておかないと、結局首絞めるのは自分たちなんですよね。市民も困るし、職員の皆さんも困ると思いますよ。実際に行政指導が始まるに当たってというところを考えたときに、この三つのいずれか、または全てを対応として、市としての条例をしっかりと構築することが大切で、県がじゃなくて、県はあくまでも上級官庁ですから、助言指導、監督もされますけど、いろんな面で協力はしてもらえるわけなんです。市が単独で条例を持ったとしても、それは県の仕事ですから。だから、その辺を踏まえて、もう少しちょっと条例の本来の考え方、条例の趣旨を、前書きにもありますけど、それ以外に条例って何ぞやというところをしっかりと議論して、理事者とも調整してもらって、考え直してもらってもいいんじゃないかなというふうに思います。詳細については、委員会のほうでいろいろまた細かく確認させていただきます。回答は不要です。

以上で終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております27議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の27議案は、それぞれ所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため休憩いたします。再開は10時45分からいたします。

〔休憩 午前10時34分〕

〔再開 午前10時45分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第29、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、6番、三鬼和昭議員。

〔6番（三鬼和昭議員）登壇〕

6番（三鬼和昭議員） おはようございます。

本年5月に新しい御代となり、令和元年がスタートいたしました。早いもので師走となりました。

また、本年、巨星落つというか、暮れてなお命の限り蝉しぐれという名言を残しております故中曾根総理が亡くなったということで、私、高校のPTAの会長をしておったときに、全国大会で講演を聞いたことがあって、政治家としても尊敬に値する方が亡くなったということで、そういった年になったということです。

師走とは、この意味、由来、語源に諸説あるようですが、最も有名な説は、師匠である僧侶がお経を上げるために東西をはせる月という意味の師はずだそうです。この師はずは、平安末期の色葉字類抄の説明によると、民間語源とされ、現代の師走は、この説をもとに字が当てられたと考えられているようです。きのう、ちょっと見ていて気がついたので、ほかにも、年が果てる、終わるという意味の年果つがしはつに変化したという説もあり、万葉集のころからしはつと呼ばれていた説もあるようです。また、四季の果てる月を意味する四極を語源とする説、1年の最後になし終えるという意味の為果つを語源とする説などもあるようですが、1年で最後の冬となる師走の次は春の暦である睦月であるということから、春を待つ月という意味合いから春待ち月とも呼ばれたそうで、市民の皆さんが尾鷲に住んでいて幸福感を得られるまちづくりになるような春が来ることを願いつつ、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

私の通告した質問事項及び要旨は、1番目として、おわせSEAモデルについて、その要旨は、現在の取り組み内容について、二つ目として、おわせSEAモデル協議会の今後のあり方についてでございます。

また、二つ目として、財政の見通しについて、見通しを公表したのであるから、要旨としては、財政健全化策は立てられたのかでございます。

それでは、1番目の事項から質問を始めます。

西暦1964年、いわゆる昭和39年7月に1号機が営業運転を開始、同年9月には2号機が営業運転を開始し、1987年、昭和62年6月に3号機が営業開始、エネルギー供給基地として稼働し、あわせて地元経済発展に大きな役割を

果たしていただいていた中部電力株式会社尾鷲三田火力発電所は、昨年、平成30年12月に現存していた1号機と3号機が廃止されるプレスリリースがあり、本年4月からは、尾鷲三田工業所として解体作業が始まっています。

この廃止についての報告は、昨年の2月に議会も平成30年度、2018年度内をもって廃止される旨の報告を受けており、その後、5月には、中部電力株式会社との尾鷲三田火力発電所用地の活用検討に関する協定書の締結がされ、8月には中部電力株式会社尾鷲商工会議所、そして、本市によるおわせSEAモデル協議会が三重県と三重大学をオブザーバーとして迎え、発足いたしました。

昨年の広報おわせ10月号で、用地の有効活用について一般公募し、本年になって3月におわせSEAモデルグランドデザインが示されたことを契機に、5月には、加藤市長みずから市政懇談会で市民の皆さんに説明されています。

このおわせSEAモデルのグランドデザインの標語にあるふるさとエネ・ルネサンスOWASEについては、過疎高齢化に悩むふるさと尾鷲を再生、再興を掲げ、いま一度尾鷲を復活させるというコンセプトから始まり、各施策のイメージとともに、3者で部会を組織して取り組まれています。

議会においてもこのグランドデザインについて示されていますが、各施策のイメージ構想や各部会の取り組みについて、一応の報告は受けているくらいで、議会は本会議の構成をなすメンバーでないことから、現在の取り組み内容の詳細はわからず、当初に描かれたグランドデザインの工程的な進捗状況もわかっておりません。

そこで、まず、プロジェクトS、E、Aにおける各検討部会において何が決まったのか、特にプロジェクトSにおいては、グランドデザインに示されているように、項目の洗い出しと意見の集約から見えてきたものはあるのか、あるいは、運営方法はどうか、また、プロジェクトAにおいては、参画可能な企業は誘致できているのか、グランドデザインで主として描かれている事業と関連して、御説明を願いたいと思います。

また、プロジェクトEについては、ふるさとエネ・ルネサンスOWASEのコンセプトにある木質バイオマス発電、広域ごみ処理施設が得られる熱を中心とした地産地消エネルギーで新たな産業・サービスを創出するとしているにもかかわらず、広域ごみ処理施設の整備場所の選定を本協議会外の扱いとしてきたことから、議会においても市民の皆さんにおいても理解しがたく、決定に時間を費やしてしまっているのが現状でございます。

このコンセプト事情から、木質バイオマス発電、広域ごみ処理施設の整備場所が決まらなるとゾーニングできないのではないのですか。これまでの検討場所も一部残っているとはいえ、今となつては、発電所跡地、第1ヤード、第2ヤードの3カ所によるトータル的なゾーニングは、この二つの施設整備場所が決まらなければ描けないのではと痛感いたしますが、今後の取り組みはどうされるのか、お示してください。

あわせて、ゾーニングに関連して伺いますが、本プロジェクトに参画されようとする企業、あるいは広域ごみ処理施設整備においても、おわせSEAモデル協議会が描くゾーニングの中に割り当てようとしているのか、あるいは、企業からのゾーニング提案も受け入れ検討されるのか、この点も御説明してください。

そして、おわせSEAモデル協議会のあり方についてですが、まだ事業化も確定していないのに早とちりかもしれません、ゾーニングが確定するころには、それぞれの事業が決まるか、参画企業が決まることになります。

そこで、新たな問題として、用地の利用方法として有償なのか、無償なのかという問題が生じてくるわけですが、この件は検討事項に入っているのですか。

本協議会のあり方として、このおわせSEAモデルのグランドデザインとしてどこまで決めるのですか。明快な説明を求めます。

2番目の質問事項は、財政の見通しについてでございます。

本年第3回定例会における行政常任委員会で、今後5年間の財政見込みが示されました。本年度の当初予算をベースに基づき計上されていますが、次年度より、毎年8,000万円の収支改善を要するという報告でした。

本市には、一般会計、それに、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、公共下水事業の三つの特別会計と、病院事業、水道事業の独立採算制を本分とする企業会計があり、一般会計では、介護や福祉事業を運営する紀北広域連合と三重紀北消防組合運営を維持しているわけですが、それぞれの会計を健全化するために、本定例会においても、国民健康保険税条例の一部改正を加入者の方々に御理解していただかなくてはならない現状でございます。

また、水道事業においても、健全経営のために水道料金とさせていただくことを、近い将来、市民の皆さんに御理解していただかなければいけない事態となっていることは論をまたないのであります。

行政においては、財政調整基金等に余裕があれば他会計も支えられますが、本市一般会議における経常収支比率は高く、なおかつ、十数年前から硬直化してお

り、いわば固定経費の負担が多く、その中で新規のことをこつこつやってきたのが現状ではございませんか。税収の低下も相まって、財政力指数もかなり低下してしまっております。いわば、財源不足とともに柔軟な財政運用ができないことも含めて財政の見通しを示したのですから、本格的な財政再建策を立てなくてはならないのではと考えております。

特に一般会計における財政の見通し、そして、病院事業会計では新改革プランが見直されていますので、それらの整合性も含め、議論させていただきたいと思いますが、まずは、経済のプロと称して行政運営に臨んできた加藤市長にトータルの財政再建策について所見を求め、壇上からの質問といたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、三鬼和昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、おわせS E Aモデルの取り組みについてであります。

現在、中部電力尾鷲三田火力発電所においては、一部の施設を残し施設撤去工事が進んでおり、予定では2021年末までに完了する見込みでございます。

このような中、おわせS E Aモデル協議会におきましては、この撤去工事の完了後に速やかに事業開始に着手できるよう、基本計画、実施計画の作成について取り組んでいるところでございます。

議員御質問でありますプロジェクトS、E、Aにおきましては、各プロジェクトリーダーのもと、事業の可能性について鋭意検討を進めているところでございます。

また、各プロジェクトのもとには、おわせS E Aモデル構想に対し興味を持たれた多くの企業、機関からの問い合わせがあり、また、それぞれのプロジェクトリーダーが直接の意見交換を実施し、事業進出や事業への支援を促しているところであります。

このような中、プロジェクトSにおきましては、市民の皆様からいただきました貴重な御意見を中心に、釣り桟橋事業の事業性を初め、アクティビティー、教育・スポーツ振興において、事業の可能性について検討を続けております。

次に、プロジェクトAにおきましては、プロジェクトリーダーである尾鷲商工会議所が陸上養殖、植物工場の誘致に向け、積極的に関係企業と接触し、意見交換を交わしながら企業誘致活動を続けられております。

次に、プロジェクトEにおきましては、木質バイオマス発電事業の実現に向け、

木質チップ燃料の確保を初め、具体的な課題を解決するため、プロジェクトリーダーである中部電力を中心に、関係者との積極的な意見交換を実施しております。

また、広域ごみ処理施設につきましては、これまで建設予定地を発電所構内での整備を前提に進めていたところではありますが、中部電力から新たに用地活用の推奨を受けたことから、当初予定していなかった新たな用地の活用を含め、5市町で検討し直すこととなりましたので、その検討結果を受けて、協議会においてゾーニングの慎重な検討が必要と考えております。

次に、跡地利用における有償、無償に関すること、また、運営方法に関することにつきましては、協議会において検討段階にあり、引き続き協議を重ねております。

いずれにいたしましても、おわせSEAモデル構想の実現により、人々が集い、活気あふれる尾鷲になると確信しておりますので、市民の皆様、議員の皆様を初め、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、本市の財政状況につきましては、恒常的な財源不足の中、山積する行政課題に対応すべく、必要最低限の予算編成を行ってきたところではありますが、市民が明るく安心して生活できる活力あるまちづくりを目指し、新たな事業を展開できる財源を創出すべく、昨年より財政再建委員会を立ち上げ、市議会、行政のみならず市民の皆様にも御協力をいただきながら、財政再建に邁進してまいりました。

私自身といたしましては、本年度については、予算編成時における徹底した事務経費の精査と、優先事業の選択により、若干ではありますが財政状況が好転しつつあると感じているところではありますが、柔軟な財政運営というにはほど遠く、まだまだ道半ばであると感じております。

現在もふるさと納税給付金の増大や遊休市有財産の売却等に取り組み、財源の確保に努めているところではありますが、令和2年度予算編成、そして、5年間の財政収支見通しを踏まえ、さらなる財源確保のため、私自身が陣頭指揮をとり、再建策の実効性の検証を行いながら検討を進めているところでもあります。

また、病院事業会計との整合性についてではありますが、新改革プランの見直しに係る中間案におきましては、市民アンケートにおいても地域医療体制の充実が求められていることを踏まえた中で、高度医療機器の更新を実現したいとの考えから、計画に盛り込んだものでございます。

しかしながら、これに伴い、一般会計の負担が増加することになりますので、

病院事業会計においても一層の経費削減を進め、経営改善を図った上で、令和2年度予算編成時には一般会計との整合をとり、最終的には、私が各会計の均衡を鑑み、バランスを重視した予算編成を行いたいと考えております。

以上、壇上からの御回答を申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） プロジェクト協議会の件について御説明をいただきましたけど、そういう説明なので、もっと詳しく私は説明していただきたく、ゾーニングのことであるとか、企業が入ったらとかということをお伺いしましたので、再度そういった、参画企業としてはどういった業種の参画企業が議論されているのか、あと、可能な事業としてどうなのか、また、アグリ、水産、農業においても、どういった事業がクローズアップされているのか、せめてそういったことぐらいは御説明願いたいと思いますが、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 壇上での質問でございましたので、概略だけ御説明させていただいたんですけれども、まず、SEAモデル協議会において、S、E、A、この分についての進捗状況、今、私が答えられる範囲内についてお答えさせていただきますと思っております。

まず、アクア、アグリ、これにつきましては商工会議所がプロジェクトリーダーとして、今、その推進に向かってやっているわけなんですけれども、商工会議所だけじゃなくて、ほかからも、我々のところにもいろんな情報が流れてきたり、いろんなやっぱりこれについて興味があるとかというのは、具体的に申しますと、今考えられるのがアクア、アグリ、アクアと言えば水産の部分ですね。こういったものにつきましては、今、案として出てきておるのは、陸上養殖的なものとか、あるいは、まだこれが正式決定したわけじゃなくて、出てきている中身は、エビの養殖はどうなのか、サーモンの養殖はどうなのかというような話の中で、今、商工会議所のほうで現地に行ったり云々にしながら煮詰めているところでございます。

一方、農産のほうにつきましては、当然のことながら、農産と言えば果物、あるいは野菜、そういった工場ができるんじゃないかという、いろんな形のをいただいております。トマトの工場をしたらどうなのか、あるいは、亜熱帯の果物、例えばバナナとか、あるいはパイナップルとか、そういうものの提案もございます。

それを今、どういう形で整備していくのか、当然、ただ売るだけじゃなし、いろんな資金面をどうするのか、投資面をどうして、向こうの望みとか、これを一旦集めまして、それを精査しているという状況でございます。

問題のSのサービスの分でございますけれども、まず私の思いとしては、当初、釣り棧橋は絶対やっていこうと、やりたいと、この思いはございました。当然のことながら、釣り棧橋、今の揚油棧橋を釣り棧橋化するということについては、多額の投資、あるいは整備、修繕等々がかかると思います。その辺のところをどうしていくのかというようなことの前に、釣り棧橋でつくったとしても尾鷲には魚がないじゃないかと、そういうお話を私、いろいろ聞きましたんです。

その中で、要するに釣れないものを釣り棧橋にしても仕方ないですから、とりあえずはせんだって、うちの市役所のスタッフ、あるいは中部電力、商工会議所等々のメンバーが、つい1週間か10日ぐらい前に、要するに釣りの実態ということを確認に行きました。私の記憶によると、4日間でアジが250匹ぐらい釣れた。サビキできちんと竿を出せば、どんどんアジが釣れる。ほかに、チヌ、クロダイとか、あるいはインダイとか、種類はそんなに多くないんですが、結構釣れたと。一番気になったのは67センチのスズキが釣れたと、そういう形の中で、まず、これは釣れるであると、ここが前提なんですよ。

これが釣れるということクリアしたときに、あと、どういう形で釣り棧橋を事業化していくかと、ここを今、中部電力、商工会議所と煮詰めておる。特に中部電力との関係で、これは当然のことながら、投資面とか、今後の運営面、それから、そういったものについて現在進行しているという話です。

今のところは、基本的には、Sの部分についてはいろんな提案がございます。いろんな提案がございますけれども、それはこういうものをやったらどうか、要するに開発プランナーのほうからこういうことやったらどうか、こういうことをやりたいかというようなお話がございます。

一つには、取り棧橋を、釣りを中心とした一つのリゾートということを考えながら、例えば、当初からあれしておりますキャンプ場のあれとか、あるいは、ホテルという案も出てきております。ただ、案も出てきておるんですが、それは一切、まだこれからの話、精査するためには。

僕、一つは、市民の皆さんの御期待を、要するにドーム型のそういうものをつくったらどうかというようなお話もあるんですけれども、これについてはつくりたいという気持ちだけです。今後どうしていくのかというのはこれからの話です。

一方で、出ていくためには、具体的にはそういう話とか、今出ております提案があったのについては、農産、水産等々のそういう第1産業から第2次、第3産業、要するに加工しながら、それをどうやって6次産業化するかというような、一つのテーマパーク的な、こういう提案もございます。

それを、中部電力跡地において、どういう形で、まずゾーニングをマイナーチェンジしていくのかということも考えていかなきゃならない、あるいは具体的にやっていかなきゃならないということで、今現状では、私が申し上げたのは、とりあえずことしの9月までは、徹底的にやっぱりいろんなところのSEAモデルのランドデザインをPRしながら、足で稼げというような話です。

それを9月が済んで、ある程度の十数社、20社以上になったんですかね。逆に相手さんから、いろんなホームページ等々も見ながら、それについてリアクションがあるというような状況でありますので、今後はやはり、これをベースにしながら、基本的には、私が皆さん方に申し上げたいというのは、何とか来年の9月までには、マスタープランの具体的な計画を、中核になる分についてはきちんとやっぱり決めていかなきゃならないという気持ちでおります。だから、それは早く、急がなきゃならないと思います。

そういう話の中で、今、ゾーニング計画というものについても、当然もう一つ、この前、中部電力からの件もございました。要するに、中部電力のSEAモデル全体のバリエーションを含めた形の中で、広域ごみ処理施設を一つの第2ヤードのほうにも提案しますと。そっちのほうについても、こっちへ行った場合はどういうゾーニングになるのか。今の現状に残った場合にはどういうゾーニングでやるのか、そういうことも踏まえて、今、検討しているということでございます。

頻度については、もう毎週1回ずつ、今のスタッフ人が来ますし、我々としても、それを受けた中で、1カ月に1回は必ずそれを精査するという、そういうSEAモデル協議会の会議を行って、協議を行っている、これが現状でございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 今回、一般質問にこのテーマを取り上げる契機は、ごみ焼却施設と、それからバイオ発電というのが、現在の火力のメイン敷地というんですか、そこでやるということなので、市民の方々から、緑化公園であるとか、スポーツ公園という提案があったにしても、メインのところには産業振興の絵が描かれておるゾーニングがメインでありましたよね。その土地も、この前、埋めたり

するには費用がかなり十何億とかかるといったところも含めてという言葉を残しておりますけど、そのことを、第2ヤードなり第1ヤードなりというところになると、大きく全体のグランドデザインのゾーニング自体が変わるのではなかろうかということがありましたので、今回取り上げさせていただきました。

この中で、もう少し詳細にお伺いさせていただきますと、水産に関しまして、本市におきましては、もう今は生産高も減ってきておりますけど、海面養殖でこの地域、全国でも優秀であって量も多いという歴史があるわけなんですけど、そういった漁業地において、果たして陸上養殖がどうなのかということが1点と、それと、東京でも問題がございましたように、火力跡地にそういった陸上養殖をする場合の、そういった風評被害等も含めて、そういった施策的なものはどうなのかというのが1点。

それと、農業に関しましては、本市におきましては、第1産業といっても漁業と林業が盛んなところであって、お百姓さんというのかな、農家は極力少ない市、特殊な農業をやっておる方もほとんどないような状態で、これは東紀州農業共済なんかやって、その会議にもこれまで参加してきた中で、南紀のほうと紀北町に比べると、本市においては農業、アグリについては、かなりやろうとする人が果たしているのか、いないのか、先ほどトマトであるとか、バナナであるとかと言っていたんですけど、これは、最近では背広を着てもできるような農業ですけど、こういったものをやる担い手も確保できるのかどうかということがあろうかと思うんですけど、この今の2点についてお答え願いたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 漁業の話の中での陸上養殖が、事業としていろんな安全面等々によって、いろんなお話は聞いております。しかし、それも全てやっぱりそういうことをクリアにしなければならぬと思っておりますので、ここでどうのこうのというよりも、まずはやっぱり協議会に持ち出して、こういう話については、皆さん、メンバーは全部わかっております。それが可能なのか否かということは、これは検討はしていかなければならないと思っております。

もう一つは、アクア、アグリのアグリのほうのおっしゃっていましたが、例えばの話、トマトの工場をつくるとか、亜熱帯の果物の生産工場をつくるとかというような話の担い手の話なんですけど、正直申しまして、私自身も、どこまでその人たちに任せるのかというような、全部任せるのか、あるいは一つの事業体があって、事業体がつくり上げた一つの組織の中で、その一員として入ってくるのか、

その辺のところはまだはっきりとしておりません。

ただ、その中身でこういうものをやろうやというような話の中で、あと、要するに、どんどん掘り下げながら検討していかなきゃならないと。

ただ、今現在では、結構な数のこういう申し出というのか、提案というのか、こういうことをやったらいいじゃないかというようなものも出てきておりますので、その辺を一つ一つ精査しながら進めていきたいと。このあたりなんですね。

あと、詳細については政策調整課長から説明させますけれども、よろしゅうございますか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 先ほどの質問について、御説明を加えさせていただきます。

陸上養殖につきましては、やはりその事業自体をその事業者が行うというパターンを前提に今お話をいただいているケースがありますが、農業に関しましては、やはり収益性の高い、そういう農業につきましては、その事業体が進出をして経営自体に乗り組む場合と、あと、こちらでやる気のある農業者を募って、それにノウハウを教えていただいて、そういう事業者になっていただくケースと2パターンございまして、やはりやる気のある人材をどう育てていくか、どう見つけていくかというのも一つの課題となっているのが現状でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 今、INGというか、そういう協議会の中でいろいろ話している状態ですので、これ以上のどうだこうだというのはあれなんですけど、私としましても、やっぱり本市は漁業で町が潤ってきたというか、担ってきたという時代がありますので、漁業につきましては、陸上養殖であれ、いろんな形であれ、尾鷲のイメージづける、集客としてイメージづけるという中では、水産については期待しておる部分というものもありますので、できましたら新たな形の漁業を常時していただきたいなと思います。

あと、果物であるとか、例えば甘いものであるとかって、我々も旅行に行くときに、そこへ行って、例えば体験したりとか、摘んだりとかというような形のあれであるとか、そこでとれたイチゴとあれでケーキづくりとかと、そういうのが目当てであったところへ出かけるということは多いので、本市にもそういうのがあれば、この地域にはそういったというのは、紀伊長島のほうではイチゴ狩りとか、そういうのが、南紀に行くとミカン狩りかな、紀北町はミカン狩りとかイチ

ゴとかあるんですけど、それがもう一つ、自分のオリジナルになるような、つくったりというのは、それは集客としてはいいのではないか、若い親子とか、そういうのにはいいのではないかというのがありますので、そういったものもできたら進めていただきたいなと思っています。

もう一つ、今、釣り桟橋のほうを、市長が行ってきました。私どもも知ったときに、あそこ、釣り桟橋だったらどうなるのかという、かなり釣りのファンの方が多いのと、特に、この辺だと大阪、関西とか、愛知県、中京圏から尾鷲に魚を釣りに来る方がたくさん、SNSを見ていても、ここで釣りをしたという人がかなりいるので、釣り桟橋、上手に生かせるのであったら生かして欲しいなと思うんですけど、釣り桟橋には解体するというのは前、説明があったんですけど、上物というか、一応くいとかがあるわけじゃないですか。あれ、事業をしたときに、一旦あれの所有とかどないなるんだ、自然のものであれ、全然、やっぱり老化していくということがあるんですけど、協議会においては、その所有とか、最後に誰がきちんとするのかという、そういった議論も入って、現在で入っておるんですか、まだこれからなんですか、どうなんですか、その辺は。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現状では揚油桟橋でしょうね、この揚油桟橋をどういうふうな活用して、例えば釣り桟橋にするとかというような話は、今、積極的に協議をやっております。

その中で一番問題なのは、何度もこういう話の中でいろいろ御質問された、あそこを例えば釣り桟橋にするんだったら、その費用はどうするのか、投資はどうするのか、それを維持していくための維持費をどうしていくのか。当然、議員が先ほど御質問されたように、でき上がったものの所有権というのはどうするのか。その辺のところを協議会で今、協議しているという状況でございます。その中で、今の状況はそういう話であると。

ただ、一つの、私自身の考え方というんですか、今回、先ほど議員のほうのありましたように、昨年5月に中部電力との協定書を結んだわけなんです。私の場合には、この協定書がまずやっぱり基本になると思っています。

協定書の中身については、尾鷲市と中部電力が共存共栄なんです。それが2048年のこれから28年間、この協定書は生きているということを重視しながら、いろいろ協議を進めていきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6 番（三鬼和昭議員） それでは、この問題についてちょっと聞きたいことがあと二つほど残っております。

一つは、ゾーニングに関しまして、冒頭でもお話がありましたように、バイオ発電であるとか広域ごみ処理施設が、これが現在の火力のところへつくるのと、例えば私は希望的に思っているのですが、第2ヤードにつくるのによつては、かなりゾーニングが根底から違ってくるわけじゃないですか。

あと、若い人たちも、本市は大きな駐車場があつて、大きな緑化公園とか、子供たちを遊ばせたいということで、若い人たちの意見には、今の中電跡のところは、そういう工業的なものでなくて、緑化公園であるとか、スポーツ公園であるとかというところを欲しいという、若い子育てやられている方とか、町でウォーキングとか楽しんでおる方は、そういった意見も多い中で、ゾーニングが変わってくると思うんですね。

私は、委員会であつたかどうかあつたときに、今の点検用地するんだつたら埋め立てせんなんし、そこまで行くアプローチも長いこととらんなんで、そういうよりも第2ヤードのほうがいいのではないかということは、発言をしたことあるんですけど、それは、そういった言った、言わんは別にしても、早くそういった整備位置を決めていただくと、ゾーニングするときには、あれがまた全然スタートと違ってきてくると思うんですね。

例えば、ことしも古道センターで、おわせマルシェがあれで、公的な発表では8,000人の方が来たというけど、駐車場がなくてね。それと、今までも私、全国尾鷲節コンクールなんかにもかかわってきたんですけど、あれは尾鷲青年会議所さんが勉強として、地元の素材で、市外から人にたくさん来てもらおうということでやり始めて、5年間ぐらいはあそこの実践事業としてやったのを、それ以降はやっぱり組織としては継続できないということで、私はそのときの当時の自治連合会の会長をしておりまして、市民組織にしようということで手伝ってきた経緯があるんですけど、これ、マルシェも、私、会議所の青年部のOBでもありますけど、青年部としては長いことやれないと思うんですね。役員が変わるときに、いろいろな青年部として活性事業をやつて、これまででもイルミネーションであるとか、そういったいろんなものやっていますけど、長いこと続かない中では、こういったこともできるようなゾーニングの仕方とともに、この協議会、先ほどの企業が入ってきたときに、中電さんのこの土地を、有償なのか、無償なのかと1回目で聞かせていただきましたように、運営会社というか、いっそ

のこと、協議会というか、商工会議所さんも、中電さんも、それから市も、参画される企業の方々も入れて、まちづくり会社をつかって運営するほうが、こういった若い人たちのことも支えられるのではないかな。

あそこの場所、先ほど市長の口からもドームの話もございましたように、そういったことを含めて催しものであるとか、こういったマルシェとかというのを地元の若い人たちの経済に結びつけながら集客としてできる、その核となるような運営会社、まちづくり会社にすればいいのではないかなと思うんですけど、協議会の中ではそういったお話というか、協議はないんですか、どうなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、ゾーニングの話でございますんですけども、せんだって、要するに広域ごみ処理施設をどっちにするのかということで、比較検討しながら決定するというのも踏まえて、現状におきましては、今、そういうことも含めた中で、あるいは十数種類のゾーニング計画をもう一度立て直しております。

それは、大きく変わるというよりも、移った場合にどうするのかと、今までの分をどうやって充実していくのかというような話の中の議論を進めているというところでございます。

議員おっしゃったように、まず、やっぱり固定のものを早く決めないと次なるステップへ進みにくいというのは、私も非常によくわかっております。ですから、それを、議員の提案の中で、要するに広域ごみとバイオの場所の設定ということについては、やはりもう早く決めなきゃならないと、基本的には今年度中というような思いはあるんですけども、それは思っています。そうすることによって、これでもって産業の育成という、アクア、アグリとどういうふうにして結びつけていくのかというような話になると思います。

一方では、さっきの話は非常に大いに参考になる話でございますんですけども、もし第2ヤードのほうに広域ごみが移ったとすれば、当然のことながら、そういう状況のもとであれば、あそこのところはエネルギー福祉になるんじゃないかと私は思っております。

そうした場合には、エネルギー基地が中部電力跡地のほうに、当然それがなくなるということは、要するに、さっきおっしゃってました若い人たち、子供たち、それが一つの大きな話としては交流人口、これが高まるようないろんな施設というものが。

先ほどの話にありましたおわせマルシェ、まさしく、これ、自分の自慢じゃな

いんですけど、私、前の会社でアート手づくりフェアというのをやっています、毎日毎日10万人、3日間で、それを3回やって、100万人近く、今、ブームでやっぱりすごいですよね。ああいう形の中で、ああいうイベントをやることによって交流人口をふやす。そのためにも場所はどうするのか、施設をどうするのかということも、やっぱり十分それについては考えなければならないし、今でも考えております。

そういった話の中で、まだ十分にお伝えできない、あるいはお諮りできないことがあるんですけども、徐々というのか、かなりは進んでいると思います。その辺のところ、一応私の思いと、今の進め方について御報告させていただきました。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） ぜひごみ焼却施設の場所が決まれば、ゾーニングというのか、今までして、集客というのかな、高速道路ができて尾鷲に寄っていただくということを考えれば、現在の火力跡地が集客場になるということは大きな意味をなすのではないかと。駐車場もあります。大きくとれるわけですから、本市にとっては、そういったところは一切ないですから、野球においても、運動場においても、車を置くところがないという町ですから、ここで何かをやっても駐車場が足りないという町ですから、そういった形のゾーニングをもう一遍検討できれば違うのではないかと思いますので、ごみの場所の決定についても、そういったことも含めて賢明な御判断を願いたいと思います。

時間がちょっとなくなったもので、そういった意味で、実は、財政を取り上げたのは、おわせSEAモデル協議会の今、市長と話しておることを実現させるために、やっぱり資金的なことも、中電さんも（聴取不能）と、市長が今の棧橋の件では、競艇のところのことも持ち出しておりましたけど、市も何もしないというわけにいかんと思うので、財政のことをちょっと考えてみました。

先ほど質疑であったりとか市長の答弁の中でも、若干努力していただいていることは理解できますけど、現在の遊休財産の処分であるとか、これってちょっと一過性のものだと思うんですね。この1年、2年しか猶予がないと思うんです、この8,000万足りないというのは。8,000万足りない中では、次年度はこの絵を描いたときには、まだ決算が発表されなかったですから、決算の繰越金が2億どれぐらい出ましたからね。1年、2年の余裕は描けると思うんです。

でも、やっぱり少なくとも5年ぐらいのスパンで、特にSEAモデルが始まる

までは、やっぱり計画的に市民の方にも理解していただきたいながらの財政健全化策というのは大事だと思うんです。そういったことに対するお考えはどうなんですか、ないんですか、手がけておるんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるとおりですね。

正直申しまして、前の行政常任委員会のことで、財政の見通しということについてお示しさせていただいて、要は、来年から財政5カ年の見通しを立てた場合に、4年目、5年目は大変しんどいです。

その中で、5年間で何とか維持していくために、トータルで4億円、これが絶対必要であるというお話はさせていただきました。それを毎年平均すれば8,000万ということでございますけれども、当然のことながら、市有財産の売却云々等々については一過性のもの、一過性のものについても、5年間の中で幾らか入ってくるというような、その辺のところ、何とか何とか4億円という最低数字、それと同時に、病院の高度医療機器というようなことも考えておりますので、そうすると、どれだけの資金がこの5年間で足りなくなってくるのかということについても全部精査しております。

あとは、その対策をどうするのかというようなことになろうかと思っておりますけれども、当然のことながら、令和2年度の当初予算の編成と同時に、それと同時に、やっぱり5カ年計画の財政計画というのをつくり上げていかなきゃならないと思っておりますので、当然おっしゃるように、一過性のものではなくて持続、継続するようなことも十分踏まえた上で、その辺のところを来年度になるまで、今年度中に議会のほうにお示しさせていただきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） その辺については、基本的に、固定的に財政をやり繰りしていくというのと、今の市長の話では、投資的なものというは入っていない状態でのお話になろうかと思うんですね。

でも、しかし、今のこのおわせSEAモデルにしてでも、投資的なものも必要が来るであろうと、また、防災対策にしても、本市は、防災タワー一つできていないような状況ですから、そういったこともまた議論するときも出てくるのではないかなとは感じるんです。

先ほどの病院のほうの質疑があつて、先ほど市長が医療機器についてもお話し

して、抜本的に整備したりとかするのは理解したいと思うんですけど、ない袖は振れないということがあって、本年度、ちょっと触れさせて、病院の事務長にお伺いしたいんですけど、今年度は黒字に転換したといっても、これ、経営努力じゃないんですね。たまたま職員の方がやめたりとか、お医者さんがやめたりと、経費が要らなくなったので利益に転じたということで、積極的な攻めで利益を出したと、これ、攻めのままで行くと、当初予算では一緒の陣容でいくと赤字になったわけですからね。

その医療プランの中でも、地域包括ケアとかDPCをやるということは、それなりに御検討されて、攻めのあれでいくということで理解はしたいんですけど、基本的な部分については、いったらここで一時なりにも減らしておりますけど、もしこの前にされた電子カルテであるとか、大きな機器をすると、余剰資金で扱うということで、収支にはあられませんが、現金はやっぱり要りますよね。

その辺はもう少し大丈夫なのかどうかということも含めて、事務長に聞きたいんですけど、計画は立てていただきましたけど、それが果たして、やっぱりこの前の段階では、委員会では101億円ぐらい繰出金、繰入金が違っていましたけど、やっぱり一般会計からの繰り出しを想定しないと、当初説明していただいた運営というか、計画はできていないということなんです。見通しも含めて、どうですか。

それとあわせて、内科とか外科、外科のことは書いてありますけど、外科であるとか、整形、これ、お医者さんが変わったりとか、医師の人数が変わることによって変動すると思うんですけど、その辺の見込みとか、それは大丈夫なんですか、どうなんですか。その辺、ちょっと御説明ください。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 今後の施設、機器整備の見込みというところでは、医療機器でいけば21億ぐらいの帳簿価格での機器を使用している中で、もう17億程度の減価償却は済んでいるという中で、非常に老朽化しているという中で、診療機能を維持していくには、どうしても一定額の投資が必要になるというところではございますので、施設の改修やら医療機器の更新に当たっては、緊急性や優先順位、病院事業会計における企業債の償還バランス等を踏まえて、計画的に行っていきたいというところで病院事業会計としては考えておるところではございますけれども、施設の改修や医療機器の更新に当たりましては、借り入れた企業債の償還に対して、元利償還額の2

分の1を一般会計から繰り入れるという必要がありますので、その辺、しっかり財政課のほうと協議して、一般会計の財政状況も踏まえて更新はしていきたいなと思っておるところです。

あと、病院事業の残りの2分の1は病院事業会計のほうで負担していくということになりますので、その分についても、今の新改革プランの中間案でお示しさせていただいた中間案では、更新計画に掲げた機器等を更新した上で、将来6年間程度黒字の確保はしていけるというような状況は見込みを立てておるところですけれども、先ほど議員のほうから御指摘のあった医師の異動による増減というのは、どうしても読み切れないところもありますので、その辺はしっかりと三重大学等も協議しながら、医師を確保しながら、診療機能を維持しながら経営の健全化に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 医療改革をやっていただくで、これは建設的に受けとめたいとは思いますが、先ほど言いましたように、医師の数であるとか、診療科の関係、あるいは、医療人口は目に見えて減っておりますので、その辺は慎重に御検討した中で、一般会計がどこまで支えられるかということ踏まえまして、計画を進めるなり何なりということは、議会にもそういったことを提示させていただいて、お互いに執行部と議会と、そういった真摯な議論をし合いながら進めるということ受けとめたいんですけど、その辺は市長、どうなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっきの高度医療にしても、病院の医療機器についてもいろんな御意見はございます。要するに、俗にいう優先順位というのはどうしたらいいかというような、そういう声で。優先順位がつくということは、どうしてもやっぱり近い将来、それを更新していかなきゃならないという話なんですね。

そういったことも踏まえまして、我々としては、やはり今回の病院経営の新改革プランというものを一応つくり上げたわけでございますけれども、当然、全てそういうものについては、さっきおっしゃっていますように、どんどん人口は減っていると、人口が減っていった中で、入院医療患者が何%ぐらい減るのか、あるいは外来医療患者がどれだけ減るのかと、そういうこともシミュレーションした結果、今回の新改革プランをつくらせていただいたわけなんですね。

それは高度医療器具というのを一応入れるということを前提にしながらやっておりますので、その辺のところをもう一度、一般会計のほうとの精査も常にやっ

ておりますので、最終的にはお示ししなきゃ、我々が提案させていただかなきゃならないのは、時間も迫られております。ですから、それまでにはきちんと御説明できるような形で対応させていただきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 議会に示していただいて、新医療改革も立てまして、これはプランということで受けとめてしたいんですけど、実行していくかどうかということも含めて、やっぱり一番は、母屋は一般会計ですので、先ほど申しましたように、遊休財産であるとか、個人的に申し上げると、例えば副市長がかえられたりとか、県から来ていただいておる課長さんがして、自前の課長さんでやっていただくとかということになったにしても、年間1,000万、2,000万程度の話ですから、人件費でしたら、もう少しやっぱり抜本的な財政再建計画を示すと市長は言いましたけど、やった上で、次の未来というのか、病院についても、私、わからないでもないんです。

初めて議長になった平成16年なんかは、ちょうど卒業医師の研修制度がありまして、3人総合病院にいた産婦人科の先生が一人もいなくなるという事態で、産婦人科自体は収益が出る部門じゃありませんでしたけど、やっぱりまちづくりの中では、議会も当時の市長も、やはり産婦人科の先生は要るということで、それから、やれ五千何百万円やる、何やるというけど、その1年の議長職というのは、お医者さん探しの、市長とともに、産婦人科の先生探しの1年みたいな記憶に残っておるので、まちづくりにおいて市長が今、高度医療についてもお考えしただいておるのは間違いのないと思っていますけど、私も議員になってから、確かに平成十四、五年ぐらいの財政危機というのも、合併に頼るかみんなが議論した経緯もありますけど、今のちょっと危機もどこでどうなるんやろうなど、議員を長いことしておって思うところがありますので、その辺は市長の公約であったりとか、建設的な元気のいい言葉は理解しますが、慎重に、あくまで市は市民の皆さんのものですから、みんなでよいような結果を出したいと思っていますので、その辺は慎重に行っていただきたいと、進めていただきたいと思いますので、その辺について、もし市長の御意見がございましたらお願いして、最後にしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、病院経営というのをどう見るのかというようなまで、やっぱりこの原点が必要だと思います。

病院経営ですから、これはやはり、経営というものは、利益を出しながらいい存続をしていかなきゃならないと、しかし、我々としては公立病院経営なんですね。そこに議員がおっしゃるような市民のためのまちづくりと。

ふだんの会議だったらスクラップ・アンド・ビルドで、もう真っ赤っかになったらやめたらいいんですよ、経営のレベルの話では。しかし、我々としては、公共のレベル、病院ですから、その辺のところはまちづくり、議員のおっしゃったような話もやっぱり考えながら、この病院経営というのを進めていかなきゃならないと、私自身はそう思っています。

ですから、今回の場合についても、たまたま予想では800万強の利益が一応計上されて、金額的には1億8,000万もの予算よりも改善されるような予定になっておりますけど、それは持っていかなきゃならないですけど、ただ、今回の場合を見てみても、やはり縮小均衡的な面が多いと。

だから、要するに売り上げが、収益が下がったとしても、経費がそれ以上に下がったのでプラスになったと、俗にいう縮小均衡ですね、こういう要素もあるけれども、これが市民の皆さん、まちづくりといった面でどうなのかということも考えていかなきゃならないと思っておりますので、これは両立てで考えていく必要があると私自身は思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 病院であるとか水道は事業会計ですから、そういった収入を見込みで予算を立てられますけど、一般会計におきましては、歳入見込みがなかったら歳出をつくれないう現状がございますので、冒頭で御説明させていただきましたように、一般会計がほとんどの関連、特別会計、事業会計を支えているという部分、水道以外は、ということがあります。

水道にしてでも、まだまだインフラ整備がやれていない中で、次のときのもし水道料金をするときには、そういった方向性もきちっと描いていただかなくちゃいけないとは思いますが、そういったことを市民の皆さんに理解してもらえらるからこそ、事業会計の部分においては値上げとかもできるんですけど、病院については制度の中でやっていますので、値上げとかそういうのはできないという状態で支えなくちゃいけないということがありますので、一般会計を慎重に再建していただくというのか、我々もそういったことには耳を傾け、協調しなくちゃいけないということはするつもりですけど、そういったことをお願いしまして、終わりたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あす10日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時46分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明